●新たな被害想定を踏まえたアクションプランの取り組みについて

大阪府防災会議における検討
「第5回(H25.10南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」シミュレーション結果等より

○ 地盤の液状化

・長時間継続する地震の揺れによる地盤の液状化により防潮堤が沈下し、津波により背後地が浸水する。
（垂直避難が必要）

○ 最大津波高さ

・従来想定の約1．5倍の高さになる。

○ 最大津波流速

・従来想定の約1．2倍の速度になる。
・また、最大流速は南港水路付近で発生する。従来は、大関門付近。
（新島1区の完成に伴う影響）
・保針限界となる流速も港内全般で15分程度早く発生する。

被害が拡大

【被害項目】

【港湾施設・設備等】
・防潮堤、岸壁など

【物品】
・コンテナ、貨物

【人】
・港湾労働者、来訪者

【船舶】
・大型・小型船舶

【全般に関する項目】

関連するアクション項目

①－1　防潮扉の電動化の推進
①－3　水門・防潮扉・防潮堤の補修の継続・充実
①－6　防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保（②－17）
①－12　岸壁・物揚場の補修の継続・充実
①－15　防潮堤耐震化の推進（新規）
②－3　施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施
②－7　地区出動隊による防潮扉閉鎖体制の維持
②－18　防潮扉閉鎖不可時の情報伝達の検討
②－30　防潮堤応急復旧対策の実施体制の確保（⑤－1）
②－34　官民連携による航路浚渫の実施体制の確保（⑤－8）

①－10　コンテナ流出防止対策の実施
②－32　官民連携による漂流物の回収による水域の復旧体制の確保（⑤－7）

②－10　港湾事業者の自主防災組織の形成にむけた啓発（③－7）
②－12　港湾労働者の避難のための防災意識・知識の向上に向けた普及・啓発（③－9、④－3）
②－14　関係機関による避難広報の充実（③－13、④－6）
②－15　海上からの避難広報の実施（③－17、④－8）
②－25　緊急時における情報伝達手段の確保（④－14）
③－5　要避難者に対する浸水想定地域における啓発情報の掲示
③－6　要避難者に対する公共施設等の緊急避難場所の確保・啓発
③－12　関係機関と避難情報の共通発信内容の調整（④－5）
③－14　来訪者の避難・誘導体制の確保・啓発

①－8　小型船舶係留索の強化
①－9　小型船舶等の保管場所の確保
③－1　ポートラジオ等の活用による船舶への防災情報の発信体制の確保（④－2）
③－2　船舶の避難マニュアルの整備

②－28　防災に関する関係行政機関との情報共有化（④－13）
②－29　関係機関との定期的な防災連絡会議（委員会）の実施（④－15）
②－31　被災状況調査の充実（⑤－5）
④－17　被災後の使用可能港湾施設情報の提供（④－17）
⑤－3　応急復旧活動用地の確保（⑥－2）
⑤－11　企業へのBCP策定支援